

鶴見区福祉保健課健康づくり係 会計年度任用職員 登録募集職種（栄養士）

●勤務条件等

募集職	会計年度任用職員 健康づくり関係業務 栄養士
資格要件	栄養士または管理栄養士いずれかの免許を有する方
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防、生活習慣改善のための個別健康相談 ・各種集団健康教室やイベント等における運営補助 ・生活保護受給者等の健康支援事業に関する業務 ・糖尿病等の重症化予防事業に関する業務 ・その他、所属長が必要と認める業務 <p>※大規模災害時の災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、時間内のみ）</p>
募集人数	若干名
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務日	月曜日から金曜日のうち月0日～3日程度 ※勤務のない週もあります。
勤務時間	8時45分から17時15分までのうち1日あたり3時間～7時間30分
勤務場所	鶴見区福祉保健センター (住所) 横浜市鶴見区鶴見中央三丁目20番1号
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・時給1,788円 ・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合は、期末手当及び勤勉手当を支給 ・一定の要件を満たす場合は、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（共済組合）へ加入 <p>※その他条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます</p> <p>※基本報酬は常勤職員の給与改定に係る取扱い等に準じて、任用期間中に増減する可能性があります。</p>
休暇等	一定の要件を満たす場合に年次休暇、夏季休暇等を付与